

令和5年度第3回
宮城県特別支援教育将来構想審議会
会 議 記 録

令和6年3月18日（月）

宮城県教育庁特別支援教育課

令和5年度第3回宮城県特別支援教育将来構想審議会記録

日時 令和6年3月18日（月）午後2時から午後4時まで

場所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

出席者（17名）

伊藤 倫就 委員	小野寺 宮人 委員	佐々木 貴子 委員	片岡 明恵 委員
野口 和人 委員	千葉 睦子 委員	村上 由則 委員	遠藤 浩一 委員
杉浦 誠一郎 委員	庭野 賀津子 委員	千田 裕子 委員	伊藤 清市 委員
佐藤 弘人 委員	秋山 一郎 委員	西澤 由佳子 委員	森元 賀奈子 委員
永野 幸一 委員			

欠席者（3名）

今 公弥 委員	相澤 育 委員	高橋 知子 委員
---------	---------	----------

宮城県教育委員会関係者

佐々木 利佳子	（宮城県教育庁副教育長）
熊谷 香織	（教育企画室長）
鏡味 佳奈	（教職員課長）
千葉 潤一	（義務教育課長）
遠藤 秀樹	（高校教育課長）
安倍 毅彦	（施設整備課長）
中山 治彦	（総合教育センター所長）
山内 尚	（特別支援教育課長）
曾根 義希	（特別支援教育課特別支援教育専門監）

【司会（吉田総括）】

ただいまより「令和5年度第3回宮城県特別支援教育将来構想審議会」を開会いたします。

会議に先立ちまして、新しい委員の御紹介をさせていただきます。

都合により、令和5年10月31日をもって辞任されました吉木修委員に代わり、令和6年3月14日付けで栗原市教育委員会教育長 千葉睦子様を委員を委嘱させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、千葉委員から一言御挨拶をお願いいたします。

【千葉委員】

栗原市教育委員会の千葉と申します。吉木委員に代わりまして、皆さんと一緒に考える仲間になることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（吉田総括）】

ありがとうございました。

続きまして、県教育委員会の出席者を御紹介いたします。宮城県教育庁副教育長 佐々木利佳子です。

【佐々木副教育長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（吉田総括）】

その他の職員については、お手元に配布の名簿に代えさせていただきます。また、今回、新たな特別支援教育将来構想を策定するに当たり、関係各課にもオブザーバーとして参加いただいております。

次に、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は20人の委員で構成されておりますが、本日は今公弥委員、相澤育委員、高橋知子委員から所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。

また、庭野賀津子委員はウェブ出席、伊藤清市委員は遅れての参加となりますことを申し添えます。

従いまして、現時点で16人の委員の皆様にご出席をいただいております。過半数の委員が出席しておりますので、特別支援教育将来構想審議会条例第4条第2項の規定により本審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会は情報公開条例第19条の規定により「公開」により開催することとしますので、御了承願います。

議事の前に事務局から連絡いたします。

1つ目は委員の発言に関してです。本日の会議は対面とウェブを併用して進めてまいります。ウェブで出席されている庭野委員におかれましては、発言時以外はマイクをオフにいただき、発言を希望する際は挙手の上、会長から指名されましたらマイクをオンにいただきますようお願いいたします。

また、通信の不具合等が発生したときは、あらかじめお知らせした電話番号に御連絡いただきますようお願いいたします。

対面で出席されている委員におかれましては、職員がマイクをお持ちしますので、発言後はマイクを職員へお渡しください。

それでは、ここからは村上会長に議事進行をお願いしたいと存じます。村上会長、よろしくお願いいたします。

【村上会長】

2月に春になったなと思ったら、3月はすごく寒いですね。先ほどは雪が舞っていました。今年度の最終3回目ということで、皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。今日もまた全員発言ですので、よろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、一言お話をさせていただきます。2月に宮城県の県立高等学校将来構想審議会がありました。私は、委員として招聘されておりましたので、そちらに参加させていただいて、少しだけ発言してきました。内容は、いつもここで議論しているものです。高等部が、なぜこれだけ多く在籍者が増えるのだろう、ということ。小学部・中学部から上がってくる生徒に加え、特別支援学級も含め中学校から、どれだけ多くの子供たちが上がってくるのかということ、事前に特別支援教育課に調べていただき、それに基づいて少しだけ発言をしました。実は、令和5年度、特別支援学校の高等部に、中学校の特別支援学級からだけで291人、高等学校への入学者は107人という資料をいただいております。これで考えると291人というと、小さい高校はできてしまうのですよね。そこで、ここでの議論を紹介し、高等学校の将来構想においても検討していただきたいという旨を発言してまいりました。皆さんに御報告したいと思い、お話をさせていただいた次第です。まだ発言だけなので、議論はどうなっていくかわかりませんが、しつこく発言を続けようと思っております。

それでは議事を進めます。

本日は、今年度第3回目の審議会です。次第のとおり、議事は「(1)宮城県特別支援教育将来構想の策定に係る骨子案について」、「(2)宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)の取組状況について」、「(3)令和6年度宮城県特別支援教育将来構想審議会実地調査(案)について」の3つになっております。

委員の皆様におかれましては、いつものように忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

それでは、(1)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(曾根専門監)】

特別支援教育課の曾根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1をもとに説明させていただきます。表紙をおめくりいただき、2ページ目を御覧ください。「特別支援教育将来構想骨子(案)について」という表題です。こちらのページは、いわゆる新しい将来構想の章立てのようなイメージで作った資料です。

中身としては、「1. 構想の策定について」ということで策定の背景、構想に係る経緯について記述をすることを予定しております。計画期間ですが、令和7年度から令和16年度までの10年間の期間

として作成する予定としております。また、特別支援教育を取り巻く状況等としまして、児童生徒数の推移、特別支援学校等の児童生徒数の推移、就労の状況、狭隘化の状況など、現構想における各学校等の現状と課題をベースに、国・県の計画等の制度の変遷についても記述することを予定しております。

「2. 現構想における成果と課題」です。現構想の3つの目標、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」に係る取組に関する成果と課題を記述することを考えております。また、こちらについては、現構想における取組の成果と課題という章がございますので、そちらをベースに再整理をするものでございます。なお、第2回審議会においてお示ししました成果と課題を記述することをイメージしております。

「3. 構想の基本的な考え方」です。構想の柱となる基本的な考え方について記述することを予定しております。現構想における「構想の基本的な考え方」を基本的に踏襲するとともに、直近の状況について時点修正を加えたいと思っております。

「4. 今後の特別支援教育の進め方」です。構想の基本的な考え方に基づき、特別支援教育を取り巻く状況、現構想における成果と課題等より目標を設定するとともに、その目標の実現に向けた取組の方向性について記述をしたいと考えております。

まず、こちらの章立てのイメージを御説明させていただきました。後ろの方は、また随時説明させていただきますが、まずはこの章立てのところで説明を一旦区切りたいと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。まずは章立て、骨子の枠組ということになります。細部につきましては、この後説明をいただくこととなりますが、まずは骨子の部分、章立ての部分について、皆さんから御意見をいただければと思います。

千田先生、どうぞ。

【千田委員】

千田でございます。

その後のところにも関わってくるのですが、1番の3つ目、「特別支援教育を取り巻く状況等」の最初の黒ボツですが、特別支援学校の卒業後の進路といった場合に、「就労」だけが記載されているということが前から気になっておりました。例えば、視覚支援学校や聴覚支援学校など、いわゆる知的な障害を併せ持たないお子さんたちについて、視覚支援学校の現状は大体伺っているのですが、最近特に大学進学が非常に増えているということで、高等部を卒業してすぐ就労ということだけでなく、大学進学あるいは専攻科で、さらなる勉学を積んで、その後で、就職なり様々な就労なりという進路を辿る生徒たちが多いようです。ですから、こちらの項目の中に就労だけではなく、進学という項目もぜひ入れていただきたいと考えていたところでした。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。視覚、聴覚、もちろん肢体不自由、病弱も入ります。ちなみに私どもの大学にも様々な障害を持った方が在籍していますので、やはりその項目が必要という御指摘をいただいたところでした。いかがですか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございます。こちら「就労の状況」と記載しており語弊があったのですが、いわゆる「進路の状況」についてもデータとしては取りまとめる予定としております。そちらの中にいわゆる進学といったところも出てくるかと思っておりますので、改めて、今の御意見を取り入れていきたいと思っております。

【村上会長】

ありがとうございます。その他いかがですか。

追々、次の項目から内容に入っていきますので、そこで改めて骨子との関係等も出てくるかもしれませんので、次の説明に移っていただければと思います。よろしく申し上げます。

【事務局（曾根専門監）】

では、続きましてページをおめくりいただき、3ページ「特別支援教育将来構想の基本的な考え方」

を御説明させていただきます。

「基本的な考え方」障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開するとしております。こちらの基本的な考え方については、現在の構想と同じ文章にさせていただきます。

なお、その下の部分になりますが、それを構成する考え方、方向性といったところを書きました。DE & I ということで、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンという考え方を根底に、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進していくといった内容を書きたいと思っております。また、施策の方向性、取組について、現構想を継承しつつ、その取組の充実と更なる広がりを図り、特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、地域の中で、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、県として全面的に支援していくということを表明するようなイメージで、文章を構成していきたいと考えておりました。まずはこの考え方につきましての御説明でございました。

【村上会長】

ありがとうございます。

ではまず1つ目、基本的な考え方として、障害の有無によらず、という部分についてです。前回、野口委員から指摘がありました、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンということも、今は必要であろうということを入れてはいかがか、基盤として考えてはいかがか、という御意見をいただいたところでした。それを盛り込むという方向性を示していただいたところでした。

それから2つ目として、現構想を継承するということを出していただきました。次期構想を、私どもが縛ってはいけないのだろうと思いつつも、ある程度、やはり構想が接続しないわけにはいきませんので、こういった視点を提示していただきました。いかがでしょうか。

では、遠藤委員お願いいたします。

【遠藤委員】

光明支援学校の遠藤です。どうぞよろしくお願いたします。

今後10年間の将来構想を考えたときに、特別支援教育の具体的な範囲というものをどのように考えるかということが、基本的な考え方としてとても大切だと思います。というのは、次からの施策を見ると、「障害のある児童生徒」云々という言葉が並ぶのですが、そうするとこの範囲というのが、やはり特別支援学校、特別支援学級、あるいは通級がメインになってくるのかなと。基本的な考え方に「障害の有無によらず」とありますが、やはりターゲットはそこを中心にやっていくのが今後の将来構想なのかと読み取れてしまいます。でも今後10年間のことを考えたとき、もっとインクルーシブ教育とか通常の学級にどのようにウエイトを置いていくかといったところが、個人的には重要になってくるのではないかと考えています。「特別支援教育将来構想」ではなく、例えばですが思い切って、「インクルーシブ教育将来構想」とか、名称から考えていくということもあるのではと個人的には思っております。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。私は先ほど、県立高等学校将来構想審議会で発言をしたと申し上げましたが、ただ「インクルーシブ教育将来構想」というと、国全体との整合性といったことも考えなくてはならない部分があるのかな、という印象もありますが、どうですか。これに関わって発言をいただいても結構です。

では、片岡委員お願いします。

【片岡委員】

特別支援教育になって、「障害の有無によらず」という言葉が入ったことによって、小学校では、発達障害なのか、知的障害なのか、という、まだよく分からない部分のお子さんに、すごく手厚く個別のサポートをしましょう、そして学級経営においてもユニバーサルデザインを取り入れて、板書なども分かりやすいものを進めていきましょう、というふうに、特別支援教育が支援学校や支援学級だけのものではないということが浸透してきたと思うので、全体の考え方のところには、この文言が残っていてもいいのかなと思います。具体の施策のところについては、障害のあるお子さんたちをどのように社会

全体で大切にしていけるのか、という視点で進めていって間違いはないのだろうと思います。インクルーシブということがここに書かれていますが、もともとは、障害のある子もいない子も平等だよな、と思うわけです。ですので、今、支援学校の分校がたくさん小学校の中にも入ってきているように、高等部についても、高等学校の中に入ってくるという形になって、お互いの交流が自然の中で進んでいくというのが理想的だろうと思っています。小学校の支援学級の、現在6年生の子供たちが、将来の社会参加を考えたときに、高等学校へ行ったとしても、高等学校の時間割に沿って学校生活を送るのは相当難しい。入ろうと思えば入れるところはあるけれど、学校生活に適応できるかという、難しい。やはり高等部のゆるやかな教育課程の中でやっていかないと、この子はダメになると考える親御さんが多く、自閉症・情緒障害学級で若干知的な遅れがあるお子さんたちは、主たる障害種別を知的障害に変えて、知的の方に進んでいくことが多いです。せっかく小学校で、インクルーシブとあって、みんな行ったり来たりしながらやっていくのに、学年が上がるに従ってまた狭くなっていくという、なんとなく違和感というのがある、そのあたりがうまく進んでいくといいなと思っておりました。すみません、感想、取り留めのないことをお話ししてしまいましたが、よろしくお願ひいたします。

【村上会長】

野口委員、よろしくお願ひします。

【野口委員】

ただいま片岡委員からお話があったとおり、まさにそのとおりだと思います。今の時代の流れと申しますか、インクルーシブ教育、世界的に言われているインクルーシブ教育と日本で言われているインクルーシブ教育は微妙に違うところがありますが、日本の場合も、要はいかに多様な学びの場を用意していくか、その子に合った、適切な学びの場をどれだけ用意していけるかということなので、これはある意味、教育全体に関わる問題かと思っています。その点で、先ほどお話があったとおり、「同じ場で学ぶ」ということをどう実現していくか。その同じ場というの、全く同じ学級ということではなく、少なくとも同じ地域、場所的に同じであるというような、要するに、ある学校の中にもうひとつ別の学校を作るというやり方もあろうかと思っています。村上先生と昔御一緒した台湾では、特別支援学校の中に高校を設置するというのをやっていたし、今、横浜などは、割とそういうふうには併置をする形で設立しているかと思っています。あと実は大阪は、知的障害のある子も含めて高校で受け入れていくという方向を早くから打ち出していました。今、高校にコースを作り、そこに、いわゆる障害のある子供たちを受け入れて、同じ高校の生徒として学べるようにしていくということに取り組んでいたりします。そういった多様なやり方ということを考えてるので、それらを宮城県としてどう考えていくかということが、今後大事になっていくのではないかと考えております。以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。様々な方法がありそうです。

もともとが矛盾した書き方ですね。インクルーシブ教育システムを構築するための特別支援教育の推進という。書き方としては日本語にはなっていないのですよね。その中で、私たちは今までのことも踏まえて、そして今の発言のように、これからのことを踏まえて、ここで議論しなくてはいけないというのはとても難しい話です。これはまだまだ引きずりそうですけれど、でもこれは引きずる価値があるのだと思います。

では中身に関わりますので、またこの話に戻っても構いません。続きをよろしくお願ひいたします。

【事務局（曾根専門監）】

では説明を続けます。4ページを御覧ください。

いわゆる目標の設定についての考え方です。左側が現在の構想、右側が新しい構想という立て付けになっています。矢印で示しているとおり、現在の構想で、目標1から3までありますが、それぞれにぶら下がっている施策の方向性については、再整理はさせていただきますが、すべからく全て、新しい将来構想の中にも入れていきたいと考えているところです。

細かい内容については、次のページから説明させていただきます。5ページを御覧ください。

今後の特別支援教育の進め方「目標1 自立と社会参加」です。1つ目として、関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実ということを入れていきたいと思っておりました。前回第2回の審議会の

中でも、色々な部分で、関係機関との連携強化といったところに引き続きの課題があるというところがございまして、こちらにつきましては、記載のとおり、関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実を入れていきたいと思っております。また、それぞれのステージごと、乳幼児期の連携、就学前の連携、就学中の連携、卒業後の連携ということで、それぞれの成長段階に応じた連携のあり方といったところも区切り区切りで書き込みしていきたいと思っております。2つ目、卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実として、先ほど就労だけではないといったお話もあり、書きぶりがなかなか難しいところもございまして、生涯学習の推進のための取組の充実といったところも、一つ大きな項目として出てくると思っております。また、卒業後の充実した余暇活動のための支援についても記述していきたいと思っております。

ページをおめくりいただき、6ページ目になります。

「目標2 学校づくり」です。多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現ということで、引き続きの対策としまして、教育環境の整備ということで狭隘化対策について記載するとともに、小中学校における障害のある子供の学びの充実、あとは、高等学校における特別支援教育の充実、医療的ケアが必要な児童生徒への対応、ICTの利活用といったところを、昨今の状況も踏まえ、こちらの項目のところで記載したいと思っております。また、前回御説明した成果と課題の中でも、教員の専門性の向上ということが引き続きの大きな課題であるといったところもございましたので、こちらも引き続き、学習の質を高めるための教員の専門性向上としまして、全ての教員の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮等に関する理解の促進といった面、あとは特別支援教育を担う教員の専門性の向上と専門性の蓄積等、校内バックアップ体制の整備といったところを書きたいと思っております。また、職能や教職経験年数に応じた特別支援教育に関する教員の資質能力の向上についても記載させていただきたいと思っております。

続きまして7ページ目を御覧ください。

「目標3 誰もが認め合う地域づくり」とさせていただきます。1つ目、共生社会の実現を目指した理解促進として、インクルーシブ教育システムの更なる推進、インクルーシブ教育システムの推進に向けた理解啓発、コミュニティスクールも含め、特別支援学校が地域において果たす役割の強化といったところを内容とした記載とさせていただきたいと思っております。また、市町村教育委員会へのサポートということで、研究事業の充実などについて、こちらで記載させていただきたいと考えております。いわゆる目標3つと施策の方向性について御説明させていただきます。以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。今回は少し分量が多いので、少し時間を取ります。

これからの構想との関係性といいますか项目的なものです。それから次は具体的なものになります。「目標1 自立と社会参加」の部分について、先ほどありました、就労だけではなく様々な形での進学等もあるだろうと御指摘をいただいたところについても触れていただきました。

それから、生涯学習、ライフロングの学習という枠組も考えなくてはいけないということです。

次は、「目標2 学校づくり」というところで、まさにここが先ほど議論になった部分に関わるのだと思います。小学校、中学校及び高等学校における特別支援教育の充実というところ。ここでも特別支援教育を使っていますけれど、先ほど意見がありましたように、インクルーシブ的な発想をなんとか盛り込めないか、といったことも先ほどの議論からつながっていくと思います。

それから先生方を含めた職員の方々の専門性の向上ということです。

それから地域ということになります。地域に来て、インクルーシブ教育システムになるので、これは社会全体ということ射程に収めたときは、特別支援教育というよりはインクルーシブ教育システムという文言になっていたとは思いますが、ざっと見ていただきました。いかがでしょうか。

それでは森元委員よろしく願いいたします。

【森元委員】

小松島支援学校父母教師会会長の森元です。よろしく願いいたします。

疑問なのですが、4ページで、現・目標1の3番目「将来の自立と社会参加を目指した進路学習の充実」が、どうしても新・目標1の「関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実」というところに繋がりにくいと感じております。例えば「切れ目ない支援の充実を図り、進路学習の充実を目指す」とか、もう少し文言があった方がいいのかなど。この矢印が少し分かりづらかったと思っております。

また、先ほどの案に感想を言わせていただければ、インクルーシブ教育、共生社会がどんどん進み、障害も個性のひとつとして、暮らしやすい社会になっていただけたらと思います。また、手のかかるお子さん、特別手厚い教育が必要なお子さんに、重点を置くところは置くべきであって、どこか障害を抱えつつも、共生を目指して、そのような支援が行き渡るようになればいいなと思いました。

【村上会長】

ありがとうございます。ただ単に連携だけで将来のこと、というだけではなくて、連携の中にも様々なものがあります。そういった点と、インクルーシブということですね。ダイバーシティという言葉がありますが、ダイバーシティというのは、単に多様だからそれでいいという話ではないですね。今おっしゃっていただいたように、その多様性の中にも支援を必要とする方々が明らかに存在する、あるいは一緒にやっていける方々もいらっしゃる。ならば、その中でどのようにそれぞれの方々に対応していくかという視点が必要ではないかというお話だったと思います。この矢印のことについてよろしくお願ひします。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。少し分かりづらかったかもしれません。5ページの中で、いわゆる進路の話とか、卒業後の連携といったところも含めて記載したところで、網羅させていただきたいと思っていたところですが、分かりづらさがあるかと思ひますので、その辺はもっと考えて構成をさせていただきたいと思ひます。

【村上会長】

その他いかがですか。庭野先生、どうぞ。

【庭野委員】

よろしくお願ひいたします。

5ページ、目標1の切れ目ない支援の1つ目として、乳幼児期の連携というのが挙げられていますが、乳幼児期の連携ですと、教育だけではなく、医療、保健、福祉といった様々な領域との連携が必要となります。もちろん、連携という文言にすべて含まれるとは思ひのですが、2つ目の方ですと、幼稚園、保育園等の幼保小連携といったように具体的に挙げられていますので、1つ目のところも何か具体的に文言を加えていただいて、例えば今申しましたような「医療、保健、福祉との連携」などが入ると、これからいろいろ動いていきやすいのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

【村上会長】

ありがとうございます。今日オブザーバーとして来ていただいている事務局の方々もいらっしやいますので、そういったことも踏まえて、書きぶりの検討ということです。よろしくお願ひします。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。こちらはまだ骨子案の段階ですと、来年度、中間案を出す形になります。その中では、今、御指摘があったような関係部署も含め、教育サイドだけでなく保健福祉サイドも含めた形での連携といった書きぶりになるかと思ひますので、御理解いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。西澤委員よろしくお願ひいたします。

【西澤委員】

宮城県臨床心理士会の西澤と申します。よろしくお願ひいたします。

中に含まれているとは思ひのですが、「自立と社会参加」の「関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実」という項目で、色々書いてあり、いいなと思ひ部分も多いのですが、お子さんに対する支援だけではなく、保護者や家庭への支援をどのようにしていくかというところが、少し見えにくいのではと思ひます。例えばですが、通園施設などにお子さんが通ったりすると、似た境遇のお子さんたち

が集まりやすいので、そこで保護者の方にも色々な情報が入ってきます。例えば今、働く保護者の方もとても増えてきており、私がお会いしている多くのお子さんたちも、例えば保育園の中で支援児枠とか加配といったシステムを利用しています。その保育園の中には、特別な支援を要する子供が、少なくとも学年には自分の子だけという方も多く、そういった方々には驚くほど情報が入っておりません。仕事に追われて、子供はなんとか保育園に連れて行けば預かってもらえるし、といった形で、子供が大きくなってきて就学のときに、はたと、さてどうしよう、というような方々にお会いする機会も増えてきております。今までですと、繋がるところに繋がると、そこで自動的に色々な情報も入ってきて、親の会などに繋がれる機会もすごく多いと思いますが、これからますますダイバーシティとか色々なことで、一般の教育・保育のシステムの中に子供たちが入っていくことで、親御さんの繋がりというものが得られにくくなる部分もあるかと思えます。保健師さんたちも奮闘なさっていますが、家庭の支援のあり方ということも、保護者の共働き増加など、これからの10年はまたすごく変わってくる部分かと思えますので、そこに合わせた取組を検討していただくと、保護者の方たちにとっても求めるものなのではないかと思い、一言言わせていただきました。以上です。

【村上会長】

家庭へのアプローチとなると、なかなか教育委員会だけでは難しいのだろうなと。実際、西澤委員はそれを御承知の上での御発言です。その点を他の部局と調整いただかなくてはいけないと思いますが、いかがですか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。確かに保護者への支援といったところを含め非常に大切な論点であると思っております。また、村上会長がおっしゃったように、どこの部分までこれを書き込めるのかについてはなかなか難しいところもございますが、いずれ関係機関との連携強化というところについては、当然、教育部門だけではなく、他の部門の協力もいただくことになると思っておりますので、どの程度になるのかは別にして、考えていきたいと思っております。

【村上会長】

いかがですか。では野口委員。

【野口委員】

「関係機関の連携強化による切れ目ない支援」といったときに、これは時期を区切って、その各時期、各時期の横のつながりというものについて言及される形になっていると思っておりますが、「切れ目ない」といった場合には、どちらかという各時期をつないでいく部分、縦のつながりの部分をどうしていくかということが大事になってくると思えます。そこをどのようにこの中に組み込んで表記していくかというところが大事だと思えますが、その点はいかがでしょう。

【村上会長】

ありがとうございます。縦系列はなかなか、縦割りなんとかというものと関係がありますので、難しいかもしれませんが、いかがですか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。こちらの書きぶりとしてはやはり、横・横・横といった形になっておりまして、具体的には、個別の教育支援計画や指導計画をどのように引き継いでいくのか、といったところはどうしても書かざるを得ないですし、「切れ目ない」といった場合はそこも重要になってくると思えますので、今の御指摘を踏まえたような形で、中間案に記述させていただければと思います。

【村上会長】

では、伊藤副会長お願いいたします。

【伊藤副会長】

一つはすごく大きいことなのですが、目標1に「障害のある児童生徒が夢や希望を抱きながら」とあ

りますが、どんなことをイメージされているのかなど。例えば自分の好きなところに行って働きたいとか、働いて給料をもらいたいと思っている人もいれば、何かを制作してみたいと思う人もいれば、小さい子供であれば楽しく快適に過ごしたいとか色々あると思うのです。「夢や希望を抱きながら」は、とてもいい言葉ですが、具体的にどういったことをイメージしているのかと問われたときに、何か持っていた方がいいのではと思いました。それが一つです。

それから私は、社会福祉法人で役員をしています、理事会などで出てくる話題の一つとして、例えば幼児施設等での摂食の問題があります。施設の職員は、実態に合わせて色々に対応しますが、親御さんの中にはそういった意識が少ないということもあります。例えば、施設ではペーストを食べさせているのに、家庭では、大丈夫だからと言って、少し硬いものを食べさせて、誤嚥しそうになったり、といった問題も結構あります。

また、成人施設などは、20年、30年と長く入所している方もおり、本人も年を取りますが、親御さんも70代、80代になる方もいらっしゃいます。そういった場合に、親御さんへの支援も含め、障害のある方本人のバックアップをどのようにしていくかということもすごく問題になっています。それが、いわゆる学校生活とはまるっきり違わないのではないかと、学校生活の連続にあるとしたときに、そういったことも意識した構想も考えておく必要があるのではと思いました。大きい問題ですが。

【村上会長】

ありがとうございます。先ほどの縦の支援体制、一貫した支援体制というところと関連するかと思いますが、なかなか書きぶりは難しそうですがどうですか。

【山内課長】

特別支援教育課の山内でございます。ありがとうございます。

今、伊藤副会長からお話がありましたが、まず夢や希望というところについては、確におっしゃるとおりで、言葉として響きはとてもいいのですが、やはり具体の子供たちの目指す姿というものをどのように書き込んでいくかということについては、県の教育振興基本計画の見直しもしておりまして、宮城県教育委員会としては志教育というものもございまして、そういったところも含めて検討していきたいと思っております。

次の、いわゆる卒業後のところについては、一つは資料5ページ下方の「生涯学習」という観点で、障害のある方も、卒業後に、余暇活動や就労だけではなく、学び続けていけるような環境づくりといったことも含めて書きながら、そこへ向けた家庭との関わりについて、教育の範囲の中で、卒業後の移行をどのようにサポートできるかというところは検討してみたいといったところです。今後、委員の皆様から様々な御意見をいただいたり、事務局でも検討してみながら、中間案のところでも御審議いただければと思います。

【村上会長】

永野委員お願いいたします。

【永野委員】

手をつなぐ育成会の永野と申します。よろしく申し上げます。

先ほど話題になった関係機関、まさに私たち手をつなぐ育成会は一応会員制ではありますが、そういった意味での関係機関になっています。今、育成会でも課題になっているのが、コロナの影響もあるのですが会員が減ってきており、育成会として色々な情報提供をしていこうとしても、なかなか必要な方に繋がっていかないという状況があります。支援学校の場合には、ある程度専門の資格・免許を持った先生が関わっていると思いますが、支援学級の保護者の方に、どれだけ情報が行っているのかという不安があります。今は、インターネットでかなり詳しい情報を得られるので、ネットからの情報は貴重なのですが、やはりいわゆる対面での情報提供、あるいは体験を伝えるといったことが大変大事であるとも思っているのです、その辺のところを今掘り起こしながら、各市町で取り組んでいるところです。

もう一点は、「学校づくり」に関してお話をさせていただくと、やはり学校の先生方の果たす役割はかなり大きいと思います。そういった意味で、「学習の質を高めるための教員の専門性向上」は特に大事だと思います。「全ての教員の特別支援教育に関する基礎的な知識」という、いわゆる全体的に理解を深めていくことも大事ですが、学校によっては管理職の校長先生が変わったことで取組が変わってし

まったということをよく聞きます。それから、特別支援教育の担任の先生が、孤立まではいかないにしても、皆さんの理解が得られないということもある。そういった意味では、管理職の先生が果たす役割は大変大きいと思います。表現の中で「職能や教職経験年数に応じた」とあり、その中に管理職の先生も含まれているのかもしれませんが、管理職の先生方の認識もとても大事ではないかと感じております。その辺のところを、具体的にどのように流していくかということはこれからと思いますが、御配慮いただければと思います。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。まず情報の提供というところ、特別支援学校あるいは障害のある子供たちがいる場所だと繋がるのだけれど、そこになかなかアプローチできない、あるいはほしくない人たちがいる。困難があってもしない人は、自分の好きな情報を取りますから、なかなかアプローチしないです。でも本当は、子供たちをもっと充実した状況に置けるだろうという考え方からすると、どう提供していくかということです。もちろん教育委員会だけでというわけにはいきませんが、

もう一点は、先生方の職能のところ、管理職の先生方が入るのかどうかということです。職能、経験年数という文言からすると、入ると読み取れなくはないですが、その点も含めていかがでしょうか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。1つ目、情報提供については、今の状況がよく分かりました。ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。2つ目の専門性の向上についてですが、こちらで記載した職能の話で言えば、当然、管理職の方も含めての職階がありますので、そのことについての書き込みになると思っております。また、今のお話の中で、担任の先生が変わったりといった問題もありましたが、前回の第2回審議会の中でも御指摘いただいた、引継や経験の蓄積に脆弱な部分があるという課題がありますので、いわゆる専門性の蓄積と校内バックアップ体制の整備についても非常に重要な項目と考えております。以上です。

【村上会長】

やはり校長先生の役割はとても重そうですが、いかがですか。校長先生方。

【山内課長】

なかなか校長先生方はお答えしづらいところもあるかと思いますが、こちらについては、皆さん進めていただいているところかと思えます。

今、永野委員から御指摘のあった「職能や教職経験年数に応じた」というところについては、県教委では、宮城の教員に求める資質能力について、「育成指標」というものを教職員課の方で作っており、実は今年度、それを改訂したところです。その中で、職域や年数段階に応じて、全ての教員に、特別支援教育に関する内容が、育成指標の中に位置付けられました。次期将来構想では、それを踏まえた書きぶりが入ってくると、想定をしております。そこについては研修などももちろん絡んでくるかと思えます。また、校長先生が特別支援教育に関わってきた経験について、設置校長会の全国組織が調査をした結果が出ており、小中学校の校長先生の約7割の方が特別支援教育に携わったことがない、経験がないという数字が出ております。このことは、私、今年度の新任校長研修会で講師としてお話する機会があり、校長先生方にもお伝えいたしました。また、「校内バックアップ体制の整備」については、校長先生お一人ではもちろん難しいところもありますので、校内組織で特別支援教育をどのように進めていくか、配慮が必要な子供たちの支援体制をどのように進めていくかについて、支援学級の先生お一人に任せるのではなく、そのような体制をどう築いていくかについて、ぜひ御検討くださいというお話もいたしました。本当に少しずつになるかもしれませんが、次期将来構想の中では、そういった方向性を示すということはいかがかと、今のところは考えているところです。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。学校づくり等の部分に入っても構いません。では遠藤委員お願いいたします。

【遠藤委員】

先ほどの発言の繰り返しになってしまうのかもしれないのですが、申し訳ございません。5～6ページの中に「障害のある児童生徒」、「障害のある子供」といった文言が3か所あります。将来構想は、障害のある児童生徒が中心であることは確かだと思いますが、ここで「障害がある」と限定される文言が出てくると、やはり診断や手帳がなければダメなのかといった印象を与えてしまう危惧があるなという感想です。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。前の3ページの方では「障害の有無によらず」、「特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒」といった書きぶりがありますので、そこについていかがですか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。確かに文言の整理が必要かと今、感じました。「基本的な考え方」の中で「全ての」という書きぶりを使っている一方、御指摘の部分では「障害のある児童生徒」となっております。考え方は統一感を持っていかなければならないと思いますので、文言の整理をしたいと思います。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。ただ、先ほど申し上げましたが、ダイバーシティはダイバーシティだけれど、配慮が必要なゾーンと、社会的なシステムでそれなりに対応できるような子供たちもいますので、その書きぶりはやはり難しいのだらうと思います。

他にどうぞ。杉浦先生よろしくお願いします。

【杉浦委員】

利府支援学校の杉浦と申します。よろしくお願ひいたします。

今回、骨子案の練り込みという形で意見を募っていると思いますので、その中でのお話ということで伝えさせていただきます。まず先ほど話題になった職能的なところは、山内課長からおっしゃっていただいたとおりでと思います。また学校の方では、介護等体験、教育実習等の受け入れ等を通して、ただ資格を取るだけの実習としてではなく、私たちの後進を育てるという感覚で指導に当たってほしいと、校内では先生方に伝えておりますので、そういった基盤となるところからの取組を充実させていく必要があると思います。

それからセンター的機能に関して、特別支援学校のセンター的機能の活用により、特別支援学校の教員が動くことで、地域の小中学校のケース会議等が充実していき、それが専門性の向上にもつながっていくという見方もあるのではないかと考えています。

もう1点、この3つの目標ですが、互いに絡むところがあって、どのように整理するかは難しいと思いますが、やはりこの3つがどのように進んでいくかということも、もう少し見やすく、イメージしやすくする必要を感じておりました。先ほど伊藤副会長からお話があったとおり、どのような姿を描くのかという部分が大事だと思います。地域づくりに関して言えば、どのような地域の姿を目指すのか、どのような状況を目指すのかということを描いておかなければならないと思います。今年度、本校でコミュニティスクール事業を実施しています。パイロット校ということで始めたのですが、私は、この事業を通して、地域が優しい街になればいいなと思っておりました。子供たちが街に出ていくことで、街の人がそれを認知して、そして街の人がどう動くのか。それが、「誰もが認め合う地域づくり」につながっていくのではないかと思います。イメージする姿あるいは状態像というものを、難しいとは思いますが、持っておいた方がいいと思っております。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。いわゆる全体像というか、3つの目標を絡めた形での書きぶりという点についていかがですか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。この3つの目標は確かに、実は全部オーバーラップしている部分があり、はっきりとは区切れないと考えておりました。ただ一方で、この構想ができれば、その目標を目指して

事業の組み立てや今後の展開を図っていかなければならないことを考えれば、今、杉浦先生がおっしゃったように、どういったものを目指していくのかという具体像は、非常に大切になってくると思いますので、正直どの程度書けるかは、会長と相談しながらということにはなりますが、配意したいと思います。

【村上会長】

多分、学校だけではなく、将来の就労、あるいは進路も含めた形で、私たちはどう考えるかという方向性ですから、やはりそれなりに難しさを伴うかなと思います。

その他にいかがでしょうか。伊藤委員、どうぞ。

【伊藤（清）委員】

遅くなりまして申し訳ございません。

事前に資料をいただき、ざっと拝見したのですが、目標1「自立と社会参加」については、とても古くて新しい目標だと思います。皆さん御存知のように、今年の4月から差別解消法の合理的配慮が義務になります。合理的配慮というのは、私たちの意思の表明によって始まるということを考えますと、特に子供たちにはその合理的配慮の意思の表明ができて、もっと言えば、建設的な対話を通して事業者やいろんな方とやり取りができ、それによって自分の合理的配慮が達成できる。もちろん、意思の表明が難しい方は、支援やサポートを受けながら意思の表明をすることになりますが、やはり意思の表明ができるような子供たち。この「自立と社会参加」を見ますと、こちら側からの支援ということが書いてありますが、では子供たちに何をもって自立と社会参加をしてほしいかという視点で考えると、今お話ししたような意思の表明ができるとか、社会の中で障害と共存しながら生きていくとか、そういった力を養うような、子供たち側からの視点といったものも書いていただけるとありがたいと思います。まさしくタイミング的にもこのようなタイミングなので、合理的配慮に限らず、いろんな場面で自分のやりたいこと、したいことが、日常生活でも、長期の規模でも、できるような支援を学校教育の中でお願いしたいと思いました。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。こちら側からの支援では、多分ダイバーシティに対応できないはずですから、今のお話のように、子供たち、あるいは障害を持っている人たち側からの、あるいは支援を必要としていると本人が思っている人からの、申し出というか、意見を表明する。なかなか難しいですけど、ある面、自分が困難を抱えているということと、表裏の関係の意思を持たないといけないので難しいは難しいと思いますが、ただ、それも育てていかななくてはならないという御指摘です。

いかがですか。では秋山委員よろしく申し上げます。

【秋山委員】

仙台市教育局の秋山です。よろしくお願いたします。

先ほど杉浦委員からコミュニティスクールのお話がありました。7ページの目標3「誰もが認め合う地域づくり」の中にも、コミュニティスクールが入っており、いわゆる学校運営協議会を設置しているということなのだと思いますが、非常に大切な視点だなと思って拝見しておりました。というのも、どちらかというコミュニティスクールについては、自治体によっても様々ですが、主に小中学校を中心に取組が進められていると思います。そういった意味では、特別支援学校においても、コミュニティスクールという学校運営協議会を設置して、地域と共に子供たちをどう育てていくかといった視点で学校運営をしていくことは、とても大切だと感じました。以前の審議会の会議資料でも、令和5年度のコミュニティスクールの設置校は4校ほどの報告を伺ったと思いますが、それが仮に今後増えていくとすれば、非常に好ましいと思っております。さらに、自治体によって取組は様々だとは思いますが、地域の小中学校が、より積極的にこのコミュニティスクールに取り組んでいる地域であれば、その地域に設置している特別支援学校でも連動して、コミュニティスクール、学校運営協議会を設置してやっていると、より地域内での障害に対する理解や、さらには、地域における様々な団体などもそこに巻き込んで、例えば就労につながる機関だったりといった部分も期待できるので、コミュニティスクールが掲げられていることは、非常に今後が楽しみというか、面白そうだと感じたところでした。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。学校づくりと地域づくりというのは、連動していて重なりますから、今の御指摘も踏まえて、内容的にはすでに入っていますが、何かありましたら。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。今お話があったとおり、コミュニティスクール実施校は現在4校で、今後増やしていく方向で動いていくところです。まさに地域づくりと連動・直結するような事業かと思えますので、引き続き特別支援教育課でも、コミュニティスクールを増やしていく方向で取組を進めていきたいと思っております。以上でございます。

【村上会長】

ありがとうございます。その他、では野口委員お願いいたします。

【野口委員】

地域づくり、あるいは、もしかしたら社会参加に関わってくるかもしれないことなのですが、また、この中でどれだけ書き込むべきことなのかということもまだ不明なところもありますので、情報提供的な意味でお話させていただきます。

以前、岩手県で「ええ町づくり隊」という活動をされていたことがあり、今も続いているかもしれないのですが、それは、子供たちが行く場所というのが学校と家との二点往復となっている。子供たちが自由に行ける町の中の場所がないということで、町の中にそういう場所を作りたいといった取組を、確か学校の先生たちが中心になって行っていたかと思えます。非常に興味深かったのが、最初のころの取組で、例えばポスターを作るということをしていたのですが、そのポスターがどのようなものであったかという、「自閉症のことを分かってください」といったものでした。それを、商店街に配って、お店に渡してというような形の取組をしていたのですが、数年後、ポスターの作りが全く変わっておりまして、どのような形になったかという、「〇〇君のことを分かってください」といった形のものになっていました。そして、その子がよく行くお店の人の「〇〇君は〇〇なんだよね」といった声を書き入れてあるポスターが、一人一人たくさん作ってあるという形のものになっていました。そのように、「自閉症」というものを理解するのではなく、やはりその人、その人をきちんと理解していくというまちづくり、あるいは地域づくりをしていかなくはいけないのだろうと、私自身ずっと思っています。それが、この中にどれほど書き込めるかどうか分からないし、学校教育としてどれぐらい取り組んでいくのかということも分からないのですが、少し念頭に置いていただければと思い、お話をさせていただきました。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。いかがですか。

【山内課長】

ありがとうございます。今の野口委員からのお話は、非常に大事だと思うところです。我々は、障害があるとお話するとき、どうしても障害種などで括ってしまうところがあるのですが、学校でも全く同じで、こういう障害があるから、あの子はこうなんじゃないか、みたいなことがあります。そうではなく、その子はどうなのかということが一番大事だと思うところが、今のお話につながると思っております。教育の中では、そのための個別の教育支援計画、個別の指導計画なのだろうと思えます。

教育においては、その人を見ていく、育てていく、といった視点が一番大事だと思っています。それを将来構想の中で、どのように書き込めるかは検討を要しますが、背景というか、根底のところには、そういった考え方も持ちながら、どこかの場面で、そういったものを踏まえた書きぶりを考えていければと思います。

【村上会長】

他にいかがですか。では千葉委員よろしくお願いいたします。

【千葉委員】

皆さんのお話に追いつくのが一生懸命で、なるほどなるほどと思いながら、まだ自分の中の理解が十分でないと思いながらも、今、野口委員がお話ししたことで、そうか、うちの取組など紹介してもいいのかなと思い、手を挙げてしまいました。

7ページ目の「地域づくり」の「教育委員会における研修等の充実」についてです。今、小学校の子供たちの発達障害が増えており、授業の抜け出しや授業妨害の数が様々なところで多く発生していて、いろんなところで町の人たちの心配の声になっています。そういった中で、ある会議で自治会の会長さんが「なんで子供たちは先生の言うことを聞かないのですか」、「反抗期って何年生が一番多いのですか」とおっしゃいました。やはり発達障害の理解がなされていない中での発言なのだな、と思ったので、子育て支援課の方と連携し、発達障害の理解を促すことができないだろうかとお話しし、市の広報に取り上げていただきました。それから、発達障害の理解に関する研修会を行うに当たり、教員だけでなく、保護者の参加も可としたところ、非常に多くの方が参加してくださいました。感想を読みましたら、「今までの悩みが消えた」、「すごく分かる研修会だった」などということ、ぜひ次もお願いしたいということだったので、市町村にあっては、そういった連携がすごく大事なのだと思いました。7ページに「県教育委員会の市町村へのサポート」とありますが、市町村と県教委との連携のような書きぶりにしていただくと、なお嬉しいかなと思いながら拝見しました。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。教育委員会による研修等の充実となると、先生方に対する研修会の充実と捉えかねないですね。それをもっと、地域の方なども広く含めて、となれば、なかなか情報が行き届かない親御さんも、今のお話ですと、おそらく入ってきやすいのだと思います。

ではそういったところですが、よろしいですか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。確かにここでイメージしていたのは、まさに教育委員会の先生方に対する研修といったところ、今実施している事業を中心に書かせていただきました。ただ先ほどの野口委員のお話もありましたとおり、その人、その人を理解することにつながる地域づくりも踏まえまして、どの程度になるかは要検討ですが、お互いに連携しながら、といったことは書き込みできるかと思いました。以上です。

【村上会長】

その他にいかがでしょうか。永野委員よろしく願います。

【永野委員】

育成会で取り組んでいる一つの事業があるので、御紹介したいと思います。それは、7ページの理解啓発というところです。一つは、子供たちに対する様々な働きかけというのがあるのですが、もう一つは、子供たちを取り巻く地域の方、あるいは同級生、そういった人たちに障害を理解してもらおうという取組をしています。実際に進めているのは、障害のある子の保護者がグループを作って、これまでの経験ですと、民生委員さんの研修会に出向いて行って、実際に障害の体験をしてもらおうといったことです。例えば、軍手を2枚重ねてはめて、折り鶴を折っていただき、どれだけ不便なのか、思うように手が動かないのかといったことを理解してもらいました。それから、知的障害の子は意外と曖昧な表現が苦手です。りんごの絵を描いてくれというと、簡単に描けると思うのですが、「だいたい」とか、あやふや、曖昧な言葉は、具体的なイメージを持ちにくいのです。そういったことを体験してもらいながら、進めております。山形の同じようなグループでは、警察官とか消防士の方の研修に活かしているそうです。なぜかという、現場に行ったときに、いろんな方がいるわけですが、障害のある方がたまたまいて、挙動不審だということで不審者扱いをされるということもよくあるわけですね。そういったときに、この子はこういうことなのだという理解を持っているかどうかというのは、かなり大きい問題だと思うのです。岩沼中学校の2年生のところへ行ったときに、生徒たちに感想を書いていただいたのですが、体験をしてみて、いろいろなことが大変なのだなど分かった、これから困っている場面に遭遇したとき、自分も手伝えることがあったら手伝いたいと思う、とありました。今、十字が入った赤色のワッペンがありますが、ああいった形で意思表示をしている人もいますが、自分にできることがあったらしていきたい。そういった意味で、保護者が話しているので、いろんな自分の体験も含めて伝えられるというこ

とで、周りの人に理解をしてもらおうといった理解啓発の促進という意味での研修会というものを、育成会でなくてもできると思います。そんな事例を紹介させていただきました。

【村上会長】

ありがとうございます。震災の時、今は能登ですけども、避難所に、様々な支援が必要な方々が入ってきて、周りからの理解が足りないと、なかなかそこにも居られなかったというのはずっと言われていました。でも、今もまだ、能登でもまだやっているのではないかと、私なんかは思っていますけれど、地域での理解が進まないと、緊急事態のときに最も対応しなくてはならない方々であるにも関わらず、残念ながら取り残されていくという状況です。そうすると、やはり先ほどのお話のように、どれだけ地域から理解されるかという視点を持つための研修会等ということになろうと思います。そうすると、ここに防災機能等というのがありますから、多分子供たちを守る上での防災機能等も含まれるのだろうと。単に学校というシステムだけではないということです。

他にいかがでしょうか。まだ御発言のない方々、どうぞよろしくお願ひいたします。では佐々木委員よろしくお願ひします。

【佐々木委員】

東和中学校の佐々木と申します。

この数年来、特別支援教育課の方で事業を推進されていることによって、学校の方でも大変助かっております。例えば、発達障害の早期発見ですとか、特別支援学校の方が学校に来て、コーディネーター的な立場で御助言いただくですとか、保健福祉部の方から見に来ていただくというようなことです。また、学区ごとに、幼保小中の、特別支援に特化した連携として、定期的に会議を開くなどして、中学校直接すぐではなくとも、保育所や、幼稚園、小学校にどのようなお子さんがいるかを常に共有できるというところがとてもスムーズにできるようになってきていると感じているところです。

目標1「自立と社会参加」の、切れ目ない支援の充実が、進められてきています。それから、高校との連携ですが、高校では必ず、中学校との連携のために情報交換に来ていただくのですが、普通学級の生徒だけではなく、特別な支援を必要とする通級の生徒などが進学する場合の対応をどうしたらいいかということ非常に積極的に聞いていただいています。高校の方でも、通級の在り方、支援について組織的に対応していくという体制ができていることを、非常にありがたく感じていますので、今後さらにこの目標1によって、強化されていくのは本当に素晴らしいと思います。

一つ、まだ心配だと思うところは、目標3「誰もが認め合う地域づくり」の「共生社会の実現を目指した理解促進」のところですか。その理解促進の内容が、どうしても「学校に」とか「当事者の」という枠になっているのかなと。今心配しているのは、知的障害のない情緒学級の生徒の進学先が、どうしても私立といったところになっています。ですので、例えば強迫性障害とか ADHD、感覚過敏、自閉症のお子さんといった生徒の進路・就労に当たり、将来にわたって周りの医療、福祉、民間の会社関係の方、就労施設の方などにも理解していただくことが大事だと思います。例えばですが、先ほど出ていました保護者向け、地域向けの研修会といったものを、私立や通信制高校、地域の放課後デイの福祉関係の方などにも参集範囲を広めていただくような。あとは学校では医療との連携がまだまだ難しいというところで、医療と連携しながら、情緒障害を持つお子さんが、大人になっても安心して周囲の理解を得ながら自己実現していく、社会全体で支えられるような働きかけに力を入れていただきたいと思っています。以上です。

【伊藤副会長】

短時間だけ司会を代わります。今の佐々木委員の件について、事務局から何かありますか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。情緒障害など、特別な配慮が必要な方を全て含めて、先のインクルーシブの話もありますが、そういった方々に対する周りの理解が必要だということについては、我々も、先程来、先生方からおっしゃっていただいた御意見を拝聴いたしましたので、事業を展開するに当たって、研修会の広がりといったところも、念頭に置いた形で進めてまいりたいと思っております。以上です。

【伊藤副会長】

先ほど、手をつなぐ育成会の研修会の話があり、総合教育センターの中でも公開講座などいろんなことをやっていると思いますが、自分のところで何をしているかは言えるのですけれど、他で何をしているかまで押さえていないのです。ですから、いろんな関係機関で、いろんなことをやっているということ、横でみんな知っていると、今度こういう会がありますよなどと紹介もできると思うのですが、それがなかなかできていないですね。自分のところはたくさん宣伝するのですけれど。そういった事業間の連携なんかもあると、もう少し紹介できるのかなと思います。

それから、ここにあるような居住地校交流というのは、子供同士のつながりですが、すごい効果を生んでいます。例えば買い物に行ったときに、相手校の支援学校の子供さんがいろいろ動き回っているのを見て、一緒に交流している子供が行ってなだめたというか、手をつないだりして落ち着かせたとか、そういったいい話もかつてありました。さりげない交流というのがいいのだと思いました。

あと残り30分ぐらいですが、いかがいたしましょうか。では、佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】

仙台二華高校の校長の佐藤と申します。よろしくをお願いします。

やっと自分の中でも消化できてきた部分があるのですが、ソフト面で充実を図ろうとするこの新しい将来構想の面が伝わってきて、現と新のところで、時代に合わせてソフトをより充実させようということが伝わってきていました。ただ、まだこの文言に課題があるとすれば、例えば目標1には「障害のある児童生徒」とあるところについて、普通高校であっても特別支援学校であっても、我々が多様な子供たちを見る目は同じなのであれば、もう思い切って「障害のある児童生徒」をそのまま取ってしまっても、私はいいのではないかと思います。目標2も同様に取ってしまっても、「多様な教育的ニーズに的確に対応した体制」で十分に伝わるような気がしますし、目標3では、すでにその部分を取った形で「生活の基盤となる地域社会への参加」とあるので、この策定の中で、取っても十分に伝わっていくのではないかと思います。「障害のある児童生徒」があると、やはり限定された特別な教育を新たに考えているという伝わり方をするのかなと思いましたので、もし文言を見直すのであれば、そういったところでしょうか。

私も高等学園で教員として勤めたこともあり、子供たちに対し、どのようなアプローチがいいのかということはずっと考えているのですが、何か特別な専門性というよりは、人間性の部分の方が大きいと思っています。特別支援に関する専門性は、必要な部分は確実にあるのですが、それだけにはとどまらない広い人間性の向上が求められているのだらうと。その広い人間性を向上させるためにどうしたらいいのかを考えると、「誰もが認め合う地域づくり」と繋がっているのかなというところで、豊かな人々が暮らす優しいまちづくり、関係づくりの方向へ行く必要があるのだけれど、社会はなかなかそちらの方には行っていない。ではどうすればいいかと考えると、今「特別支援学校文化祭」というものが、県庁の1階で行われており、大変盛況です。文化祭を御覧になった方が、一生懸命新たなことをやろうとしている、チャレンジしている特別支援学校の子供たちを応援したくなる。今、県庁でやっていることが第一段階だとすれば、例えば高校でも行われているのですが、地域の大きなスーパーマーケットのイベント会場で子供たちが何か企画を行う。地域の2～3校の特別支援学校の生徒が何か企画をして、又は地域の普通高校とも一緒にやって、今の地域の若者がこういった生活や生き方をしたいのだということ発信したり、連携したり、皆さんも一緒にやりませんか、地域ごとに文化祭をやるような。そこに予算をつけていただくとかそういったことも素敵かなという思いもありました。

私が一番思うところは、やはり専門性よりも人間性ということ。「障害のある児童生徒」という文言は取ってしまっても、全ての教員は、又は全ての地域の人たちは、特別な対応というのではないものが合理的配慮なのだらうと思うところでした。

【村上会長】

ありがとうございます。専門性よりも人間性、まさにそうですね。障害があるとかないとかという部分についても、今、御意見いただきましたけれど、そこを特に入れない書きぶりになっていけばいいだらうということは、これから検討いただけるとは思いますが、いいですか。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございました。先ほど文言整理という話もいただきましたが、「障害のある」というところで、皆様が感じられるイメージが多分あるかと思いますので、方向性が一緒になるような形で御理解い

ただけるような文言に整理をしたいと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。まだ御発言いただいていない委員の方。では小野寺委員、お願いします。

【小野寺委員】

正直に申しまして、私はなかなか発言が難しいのですが、特別支援教育という部分に、宮城労働局としてどのように関わっていけるのか、毎回悩んで参加しております。

先程来から、労働、就職という部分について、進路の状況であるとか、こういった書きぶりにしたらいいのではとか、色々御意見がありました。そういったことをお聞きし、なるほどそうかなと思います。ただ、労働局としては、やはり労働、雇用という部分について避けては通れませんので、その部分についてお話しします。そういった意味では、特別支援教育という部分とは少し論点・観点が違うかと思いますが、少し現場の部分の話をさせていただきます。

特別支援学校ということで考えた場合、今、企業の皆様の方から、支援学校に対するニーズと言いますか、期待というのは極めて高くなっていると考えております。支援学校という部分についてネガティブに捉えるということは、ほぼ企業側はなくなっていると我々は感じています。逆に言えば、支援学校でしっかり教育を受けてくる。先程来、色々な教育方針等々についてお話がありましたが、私はその部分はプロではないので、避けて通りたいと思うのですが、そういう大きな見方をすれば、特別支援教育を受けて、卒業してくることに對して、企業側は、積極的に職場実習も受け入れますという話も受けていますし、積極的にそういった子たちも受け入れていきたいという社会的な大きな力が働いていると思っています。やはり障害者雇用率というものがどんどん進んでいる中では、必然的な流れかと思うのですが、今、正直言えば、身体障害者の方は、ほぼほぼ就職をして、いらっしゃらなくなっている。今度は知的障害、精神障害、発達障害の方々にも目を向けていく時代に入っています。

そういった意味から言えば、特別支援教育が大変重要であると、我々職業安定行政は常に強く感じています。ただ、正直に言えば、全ての方を就職させられるということではないことも事実です。学校とすれば、その生徒として向き合うということなのでしょうが、個々一人一人の人間として向き合うというのが、我々行政の向き合い方になりますので、そういう意味では全員を就職させられるわけではないのも現実です。ただ、しっかり特別支援教育を受けてきているの方々に対しては、我々も相談はしやすいので、その辺については協力をいただいていると感じています。ただ、それもある意味、半分きれいごととして、私はあるハローワークの所長をしていたことがあるのですが、障害を持っている方、特に発達障害、精神障害といった方々と向き合うのは、我々の方の体力気力を大変使います。ですので、若い職員は基本的にはそういった現場に出さないという方針でやっております。そういった現場に出しますと、あっという間に潰れてしまう。実際、私は無理ですということで、当行政恥ずかしながら辞めていく若い職員が多いのも現実です。やはり若い職員もしくはある程度の職員を教育しながら、そういった厳しい現場も、我々労働局として支えていかなければならないと思っていますので、この場で、皆様と情報共有させていただければありがたいです。

ただ、先ほど申し上げましたように、支援学校、支援教育という部分については、我々職業安定行政としては大変感謝して向き合っておりますので、より一層、そういった教育について皆様の方で御尽力いただきまして、就職という部分については、我々専門行政でございますので、こちらの方でしっかり向き合わせていただければと考えております。以上です。

【村上会長】

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたことは多分、学校の現場の中でも感じている部分があると思います。かなり厳しい状況、潰れていく状況というのは、学校の中でもないとは言えない。それが、就労等の場面においても、当然それに対応してくださるの方々には、そういった御負担がかかるという現実、私たちの方がきちっと受け止めなくてはいけないという課題ですよ。そこをできるだけ、いかにしていくかということもまた考えなくてはならないという貴重な話だったと思います。

いかがでしょうか、よろしいですか。

【事務局（曾根専門監）】

すみません、もう一つだけ説明させていただきたい項目がございます。先ほどの資料8ページ目にな

ります。

特別支援教育将来構想実施計画骨子（案）についてということで、スケジュール上、この実施計画についても、骨子案をお示しするということになっておりました。左側に、現在の実施計画と、教育環境整備計画というものがあまして、二本立てになっています。今回、新しい実施計画におきましては、右側になるのですが、実施計画と現在の教育環境整備計画を統合した形で書いていきたいと思っております。

実施計画の位置付けとしましては、将来構想の実現に向け、将来構想で掲げた目標ごとに主な取組内容を具体的なものを記載するようなイメージです。また、計画期間については、構想が10年と定めさせていただければと思っておりましたところ、この実施計画につきましては、令和7年度から令和11年度までの5年間として計画期間を定めたいと思っております。また、具体的な事業は次回以降にお示しする形になりますが、イメージとしましては、それぞれの目標ごとに、具体的な事業がどういったものがあるのかといったところを書き込みさせていただければと思っております。簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

【村上会長】

ありがとうございます。次期構想では、教育環境整備計画を実施計画に含めるという提案でした。この点は大丈夫ですね。バラバラよりはむしろ理解しやすいと思います。

それでは、今日の2番及び3番について事務局からの説明をいただきたいと思っております。よろしく願います。

【事務局（曾根専門監）】

ありがとうございます。

では、続きまして説明させていただきます。資料は「資料2」、「資料2-1」「資料2-2」、「資料3」とあまして、議題（2）と（3）を合わせて説明いたします。

はじめに資料2、2-1、2-2について、概要を御説明いたします。

資料2です。宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の考え方を御覧ください。昨年6月開催の1回目の審議会においても御説明したところですが、資料左上の「基本的な考え方」のもと、「目標の実現に向けた取組状況」の成果や、「特別支援教育を取り巻く現状と課題」を整理し、その策定時において、当時の審議会委員の皆様から御意見をいただき、右側の中段になりますが、「実施計画（後期）の取組の視点」として、①から③までの3つの優先課題を掲げ、施策を推進していく、令和2年度から5か年の実施計画として策定しました。

それをリバイスするような形で現在は、資料2-1の施策体系図に記載の事業を推進しているところです。事業の進捗管理については、「計画」に掲げる事業について毎年度その実施状況を確認し、「主な取組」について実地調査なども踏まえ、審議会において評価をいただき、その評価内容を事業の充実及び今回策定する予定の将来構想に反映することにより、本県における特別支援教育の着実な推進を図ることとしています。

資料2-2を御覧ください。今年度第1回の審議会において「主な取組」に関する事業に係る令和5年度の事業概要などを御説明し、御審議いただきました。評価対象として、3件の主な取組、進路指導充実、共に学ぶ教育の推進、ICT機器の活用といった3つの取組について、昨年8月と9月に委員の皆様にお忙しい中、御出席いただき、実地調査していただきました。ありがとうございました。その際にいただいた感想や御意見についてまとめたものが資料2-2です。内容については後ほど御覧いただければと思います。

続けて議題（3）令和6年度の実地調査（案）について御説明させていただきます。資料3を御覧ください。1つ目の案は（1）視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実です。優先課題1「就学相談活動への支援」に関連します。事業内容としては、視能訓練士や言語聴覚士などによる教員の専門性の向上などです。取組方針と達成目標について、視覚障害や聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対し、質の高い教育相談を継続的かつ切れ目なく提供するために、教育相談担当者の専門性の向上と体制整備を図ることとしています。令和6年度の事業概要については、視覚支援学校と聴覚支援学校に視能訓練士や言語聴覚士等を派遣し、乳幼児教育相談担当者の専門性を高めること、遠方の乳幼児を対象とした移動教育相談やオンライン教育相談の実施、幼稚園、小学校等での教員向け研修会や普及パンフレットの配布により、早期支援の充実を図る等です。来年度は、事業実施校における教育相談の様

子を視察いただき、その後、関係者との意見交換を行うことを考えております。

2つ目の案は、(2)校舎改築についてです。学校づくりとして、「教育環境整備の推進」に関連します。事業内容としては、県立特別支援学校の老朽化対応及び小松島支援学校松陵校への高等部設置及び本校化です。引き続き、学校及び関係各課と調整を図りながら、計画的な改修等を行い、狭隘化解消等に向けた教育環境の整備を進めてまいります。来年度は、児童生徒入学後の秋保かがやき支援学校を視察いただきたいと思いますと考えております。

最後に、(3)居住地校学習推進についてです。優先課題3「共に学ぶ教育の推進」及び「インクルーシブ教育システムの構築」に関連します。事業内容は、県立特別支援学校の児童生徒が地元の学校で共に学ぶための教育環境づくりやその連絡会議の開催です。取組方針と達成目標について、実施率目標値36%の達成を目指すとともに、小学校で実施していた児童から中学校の実施への接続に積極的に働き掛ける。また、中学校での実施率25%を目指し、令和6年度には30%を目標としています。令和6年度の事業概要は、特別支援学校に通う小・中学生が居住している地域の小・中学校と交流し、共に学ぶための教育環境づくりとしております。また、担当者間の情報共有にも注力しています。令和6年度は、事業実施校による実際の活動の様子を視察いただきたいと思いますと考えております。

令和6年度に評価対象とする案3件の「主な取組」について、御説明させていただきました。視察先の詳細については、本日、委員の皆様を選定いただきました後に、調整等を行いまして、令和6年度の第1回審議会において、改めて御説明させていただきたいと考えております。本日、委員の皆様には、今年度実施していただきました実地調査についての御意見や御感想を、また、来年度の視察調査対象について御意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

【村上会長】

ありがとうございます。(2)は今動いている構想の後期の部分、まさに今動いている部分についての進行状況等についての報告でした。(3)は実地調査について、こちらも今動いているものということで、視覚・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実について、単に視能あるいは言語聴覚士に限定するものではないのではないかという御意見もいただいたところですが、そこについては「等」というところで含まれていると考えていただければと。庭野先生、あるいは千田先生から御意見をいただいておりますが、そういった書きぶりになっているかと思えます。

これら(2)、(3)について御意見等いただければと思います。伊藤委員願います。

【伊藤(清)委員】

資料3の実地調査(案)について、(2)の校舎改築ですが、県有施設ですと昔から、計画段階から我々当事者が入らせていただいて、色々見せていただいたり、場合によっては開館の数か月前に見てくださいと言われて、ほぼ何もできないような状態のところもあつたりしましたが、当事者参画という意味では様々な施設に関わらせていただいております。こういった改築に関しても、視察だけではなく、色々な立場の方が今の段階から関わって、少しでも要望が達成できるような機会を設けていただければありがたいと思います。以上です。

【村上会長】

どうでしょうか。ハードが大枠完成してからでは、まさに合理的配慮はできないだろうといった御意見です。ただ今、動いているものがあるので、全てということにはいかないのかもしれませんが、できるだけ早い段階での意見交換と、視察ということになると思いますがいかがですか。

【事務局(曾根専門監)】

ありがとうございました。おっしゃっている内容はよく分かりました。先日の内覧会のときも、伊藤委員に御視察いただきまして、例えば鏡の位置がもう少し低い方が良かった、といったところなど、色々気づかれる部分があろうと思えました。関係課の方とはこういった話があったということをお伝えさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願います。

【村上会長】

その他いかがでしょうか。

それでは、時間も時間になってまいりました。本日予定されていた議事についてはここまでとしたい

と思います。皆さんよろしいでしょうか。それでは事務局にマイクをお返しする前に、伊藤副会長からよろしく願いいたします。

【伊藤副会長】

委員の皆様方からたくさんの忌憚ない御意見をいただき、ありがとうございました。

また感想ですが、将来構想を受けて、新実施計画5年として作成するというお話がありました。今回色々提案されたことも、ある程度かえって表現しやすくなるのではないかと思います。期待しております。

あと、私も先日16日、秋保かがやき支援学校内覧会に参加させていただきました。土地面積もかなり広くて、施設設備も最新の技術を取り入れて、とても羨ましい感じがしました。一方で、狭隘化、老朽化している学校への対応も少しでも早くお願いしたいと思いました。

今日は本当に長時間にわたり休憩なくお疲れ様でした。ありがとうございました。

【村上会長】

どうもありがとうございます。それでは事務局にマイクを返します。よろしく願いします。

【司会（吉田総括）】

ありがとうございました。

「3 その他」としまして、事務局から御報告いたします。

【事務局（門脇副参事）】

3月16日に秋保かがやき支援学校内覧会を開催させていただきました。お忙しい中、御参加いただきました委員の皆様、大変ありがとうございました。秋保かがやき支援学校は4月1日開校となり、4月9日には開校式及び入学式を挙げる予定でございます。今後とも皆様のお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

【事務局（吉田総括）】

続きまして資料4を御覧ください。

将来構想策定に関わる今後のスケジュールについてです。令和6年度第1回審議会にて中間案をお示ししたいと考えております。現在のところ6月から7月の間に開催を予定しておりますが、新年度に入りましたら日程等改めて御案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

【司会（吉田総括）】

それでは以上をもちまして、第3回宮城県特別支援教育将来構想審議会を閉会いたします。今日はどうもありがとうございました。